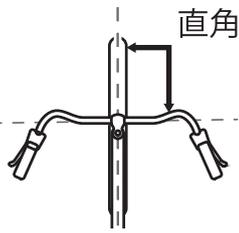


お乗りになる前の点検と調整

安全に乗車していただくために、乗車前に点検と調整を実施する習慣をつけましょう。

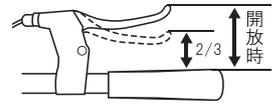
ハンドル

ハンドルを上下左右にゆすりガタつきがないか点検してください。また、ハンドルが前タイヤに対して90°(直角)に固定されているか確認してください。



ブレーキレバー

ブレーキレバーが開放時から約2/3の位置でブレーキが利きはじめのことを点検してください。



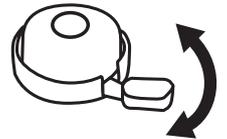
※ブレーキレバーを強く握ったときにレバーとグリップが付く場合は、再調整して遊びを少なくしてください。(調整方法 21ページ)

ライト

汚れや損傷がなく点灯するか点検してください。汚れは拭き取り、損傷しているときは交換してください。

ベル

ベルのノブを指ではじいて音が鳴るか点検してください。



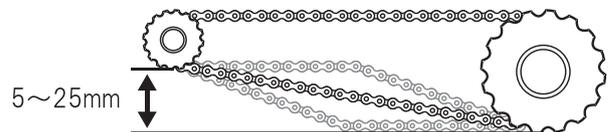
サドル

サドルを上下左右にゆすりガタつきがないか点検してください。限界線が見えていないこと、乗車したときに両足が地面に着くことを確認してください。



チェーン

チェーンの中央部を持って上下に動かし、その差が5～25mmあれば適正です。チェーンは張りすぎていても破損につながる可能性があります。ゆるすぎてもチェーンが脱落する原因となります。とくに、新品の自転車はチェーンが伸びやすいため、ご使用開始から2ヵ月を目安に点検調整を行ってください。



ペダル

ペダルをゆすりガタつきがないか、スムーズに回転するか、異音がないか点検してください。

前後車輪

前後のタイヤをゆすりガタつきがないか点検して確実に固定されていることを確認してください。

タイヤの摩耗劣化

タイヤの表面が擦り減っていないか、釘などがささっていないか点検してください。擦り減りやひび割れがひどい場合は、パンクしやすい状態です(空気入りタイヤ)。

リム

リムの表面が摩耗していないか点検してください。著しく摩耗していると強度が低下しパンクの原因になります。



タイヤの空気圧

(空気入りタイヤ)

タイヤの空気圧が少ないと走行抵抗が大きくなりアシスト走行できる距離が短くなります。また、タイヤやチューブの劣化、パンク、リムの損傷の原因になります。タイヤの適正空気圧はタイヤ側面に表示されています。

表示例：『○○○kPa、○○kgf/cm、○○PSI』

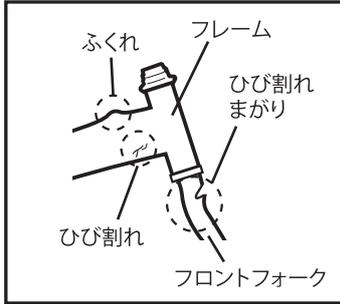
リフレクター

汚れ、損傷がないか点検してください。汚れは拭き取り、損傷している場合は交換してください。

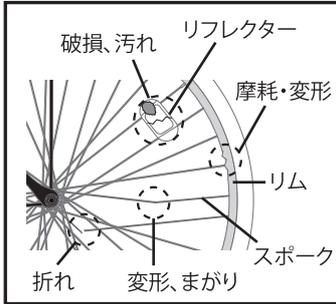
フレーム、各 부품の状態

フレームや部品に変形やひび割れなどが点検してください。変形やひび割れなどの異常が確認された場合はただちに使用をやめてください。自転車が転倒したときなど、強い衝撃が加わったときは必ず点検してください。異常があるまま使用されると事故やけがにつながる恐れがあり大変危険です。お近くの自転車店等で点検修理を行ってください。

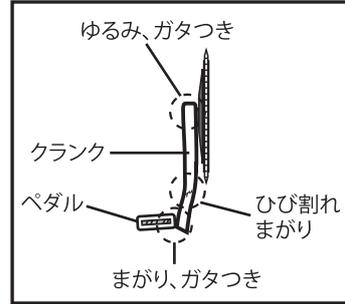
●フレーム・前フォーク



●車輪



●クランク・ペダル



各部ねじ

各部ねじにゆるみがないか点検してください。ゆるみがある場合には、ドライバーやスパナ等で締め付けを行ってください。

バッテリー

確実に取り付けられているか、取り付け後にガタつきがないか点検してください。また、バッテリー残量が十分にあるか確認してください。

乗車時の服装

自転車に乗るときは安全な服装を着用してください。裾の長いスカートやマフラーなどは車輪やチェーンに巻き込まれる恐れがあります。服装に注意してください。裾の広いズボンにはズボンバンドを使用して巻き込みを防止しましょう。



強制

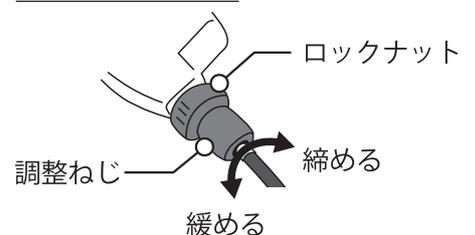
点検で異常が確認されたとき、部品の変形などが確認されたとき、異音や違和感を感じたときは直ちにご使用を中止し、お近くの自転車店またはサポートセンターまでご相談ください。

ブレーキレバーの引きしろ調整

ブレーキは、安全に乗るためにいちばん大切なものです。自転車を長期間使用していると、ブレーキワイヤーの伸びなどによりブレーキの利きが悪くなります。いつも最高の性能が発揮できるように、乗車前には必ず点検してください。

- ① ロックナットをゆるめます。
- ② 調整ねじを回して調整します。ブレーキレバーを操作し、レバーの握り込みが1/2以内でブレーキが利くようにしてください。
- ③ 調整後はロックナットのみをしっかり締めてください。

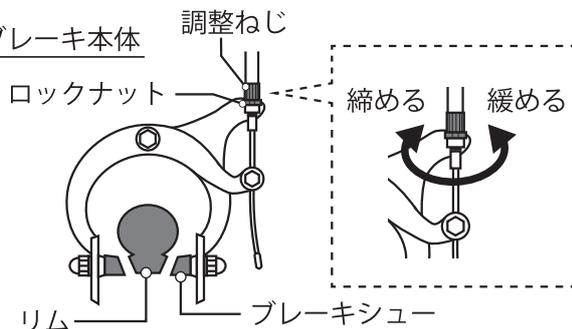
●ブレーキレバー



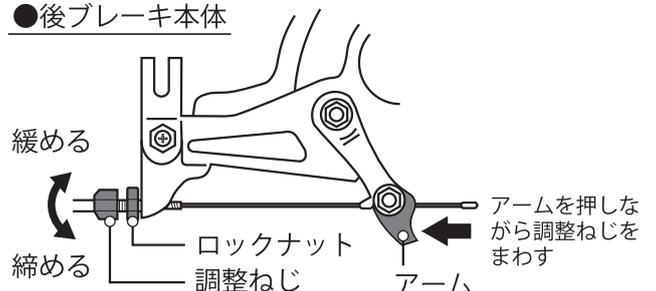
強制

調整を行ってもブレーキの利きが悪い場合は、お近くの自転車店で調整をしてください。

●前ブレーキ本体



●後ブレーキ本体



乗り方と注意

●三輪自転車の走行特性を十分理解してからご使用ください

2 ページに三輪自転車の走行特性を記載しています。よくお読みになってからご使用ください。

●十分に練習してからご使用ください

三輪自転車は構造上、二輪自転車とは乗車感覚がまったく異なります。安全な場所で十分に練習を行ってからご使用いただくようお願いいたします。路面の傾斜によって走行中にハンドルを取られることはめったにありませんが、左右のバランスをとりながらの走行が必要です。

※スイングレバー「駐輪時」での走行は大変危険です。

走行するときは、必ずスイングレバーを「走行時」に切り替えてご使用ください。

●スピードの出しすぎ、急なカーブには注意してください

三輪自転車は二輪自転車に比べて車幅も広く車重も増すため、バランスを崩し転倒によるけがの恐れがあります。歩行者や障害物には十分に注意して、低速走行を心掛けてください。急なカーブを曲がることはできません。一旦、ペダルをこぐのをやめて、ハンドルの向きを変えゆっくり方向転換をしてください。

●安全な道を選んで走行してください

自転車は道路交通法では「軽車両」とされています。歩道と車道の区別があるところでは、車道の走行に努めてください。歩道と車道の境の段差や歩道自体の傾斜など転倒しやすい場所があります。ハンドルを取られたりふらついたりしないように、安全な道をお選びのうえ走行してください。危険を感じたときには無理をせずに自転車から降り、押して歩きましょう。

●アシストモードでの走行は注意を守ってご乗車ください

- ・ けり乗りはしないでください。転倒や事故の原因になります。
- ・ 電動アシスト三輪自転車は、ペダルを踏み込むと力強く発進しようとするのでご注意ください。(停車中はブレーキをかけてください)
- ・ 坂道の手前では、ブレーキの利き具合を確認してください。
- ・ 走行時にモーターから駆動音が発生することがありますが、異常ではありません。
- ・ お客様が実際に走行される条件とバッテリーの残量表示ランプの表示状況を確認してアシスト走行できる距離を把握してください。



一般の自転車と比べてモーター部分が少し重くなっています。駐輪時のハンドルの傾きに注意してください。発進するときは、ハンドルをまっすぐにしてください。ハンドルが横向きのままペダルを強く踏み込むと、車輪駆動の特性によりバランスを崩す恐れがあります。

●ブレーキのかけかた

- ・ 後ろブレーキと前ブレーキを同時にかけてください。
左ブレーキレバーで後ブレーキが、右ブレーキレバーで前ブレーキが動作します。
- ・ 前ブレーキをかけたときにコツコツと音がすることがありますが性能上問題ありません。



前ブレーキだけのブレーキ操作はしないでください。バランスを崩し転倒する恐れがあり大変危険です。

お手入れと保管

注油箇所

注油する箇所を誤ると制動が悪くなるなど機能に影響するので注意してください。また、フレームヘッド回転部、ギアクランク回転中心軸、ハブ、ペダルなどの回転部にはグリスがつまっているので注油は必要ありません。自転車店での定期点検のときにグリスアップしてください。

●注油について

月に1度は注油しましょう。

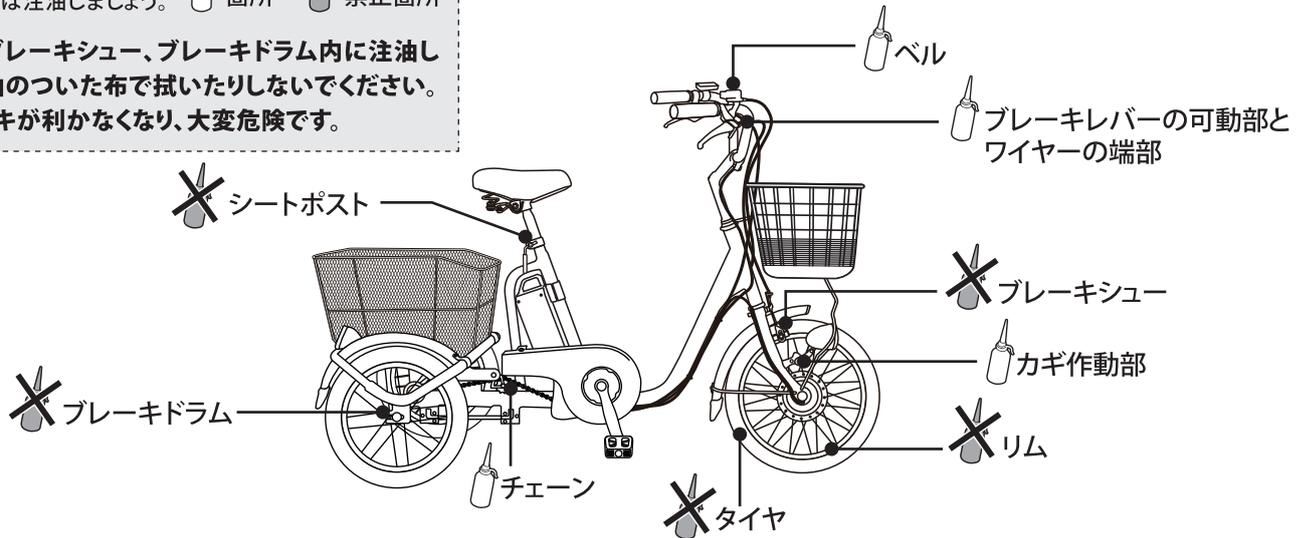


注油箇所



注油禁止箇所

リム、ブレーキシュー、ブレーキドラム内に注油したり、油のついた布で拭いたりしないでください。ブレーキが利かなくなり、大変危険です。



注意

- 必ず自転車用の油を使用してください。
- リムやブレーキなどの制動面には注油しないでください。
- タイヤについた油は拭きとってください。ひび割れ、劣化の原因になります。
- チェーンに注油したときは余分な油を拭きとってください。埃の付着を防ぎます。

お手入れ

- 本体の汚れは、水を含ませたやわらかい布などできれいに拭きとってください。
- 汚れがひどいときは、中性洗剤を浸した布で拭きとり、乾いた布で洗剤が残らないよう拭いてください。
- フレームなどの金属塗装部は、汚れを拭きとったあとに少量のワックスをつけた布で磨いてください。



警告

水洗いはしないでください。雨天走行で濡れたときは乾いた布で拭きとってください。浸水によって電気部品(モーター、バッテリーなど)および配線の絶縁が劣化し、漏電など故障する恐れがあります。



注意

シンナーやベンジン、みがき粉、アルカリ性洗剤、その他の溶剤は絶対に使用しないでください。変色、変形、劣化、傷、ひび割れの原因になります。

保管

次の条件を満たす場所で保管してください。

- 風通しがよく湿気の少ないところ
 - 平坦で安定した場所
 - 直射日光や雨ゆつがあたらない場所
- ※雨ざらし、高温になるところを避けて、汚れや水濡れを防ぐためにサイクルカバーをご使用ください。
※電源スイッチを切って、盗難防止のため必ず施錠して保管してください。(キーの紛失に注意)

長期保管後にご使用される場合は、お近くの自転車店等で点検整備をお受けください。また、タイヤの空気が抜けていることがあります。使用していなくてもタイヤの空気は自然と抜けます。保管状況によっては、再度空気を充填したときにパンクすることがあります。※パンクは保証対象外です。

交通ルールについて



自転車は道路交通法上、軽車両として扱われます。違反すると罰則を受けることがあります。違反行為を2回以上繰り返すと、自転車運転者講習を受講する必要があります。受講命令に従わなかった場合は罰金が科せられます。道路標識や信号などを守ることはもちろんですが、お互いに迷惑のかからないよう交通ルールを必ず守り、正しく安全に乗りましょう。

■発進するとき

見通しのいい場所で、周囲の安全を確認してから発進しましょう。
信号のある交差点では、青信号になってから安全確認をして発進してください。

■走行する場所

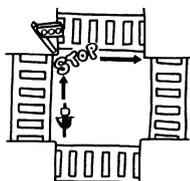
- 車道は原則として左側を走行してください。道路交通法上、自転車は軽車両と位置付けられているため、歩道と車道の区別がある道路では車道走行が原則です。車道を走行する場合は、道路の中央から左側部分の左端に寄って走行しましょう。
- 自転車道が設けられている道路では、やむを得ない場合を除き自転車道を走行します。自転車道は相互通行可能ですが、自転車道の左側を走行しましょう。
- 歩道は例外です。歩行者優先です。道路標識などにより、歩道を通行できる場合は、車道寄りを徐行しなければいけません。歩行者の通行を妨げるときは一時停止しましょう。
- 標識に従って走行しましょう。

標識の一例

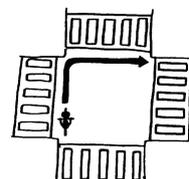
	<p>歩行者専用</p> <p>自転車に乗車して通行することは原則できません。自転車から降りて通行しましょう。</p>		<p>自転車及び歩行者専用</p> <p>自転車と歩行者が通行できる道路です。歩行者を優先し、安全に走行しましょう。</p>
	<p>自転車専用</p> <p>自転車が通行できる道路です。周囲の状況を常に確認しながら、安全に走行しましょう。</p>		<p>普通自転車専用通行帯</p> <p>自転車の通行のために車道の左端に設けられる通行帯です。原則としてここを通行しなければいけません。</p>
	<p>自動車専用</p> <p>自動車以外の車両は通行できません。事故につながるので絶対に立ち入らないでください。</p>		<p>自転車一方通行</p> <p>自転車は矢印の示す方向にのみ通行することができます。反対方向からの通行(逆走)はできません。</p>

■交差点の通りかた

- 信号のある交差点では正面の信号が青のとき、直進と左折ができます。右折の場合は、交差点の向こうまでまっすぐ進み、一度止まって曲がる方向の信号が青になってから進みます。(二段階右折)



- 信号がない交差点で左折するときは後方に注意しながら早めに合図を出して、できるだけ左によって十分スピードを落として曲がりましょう。右折するときはできるだけ左によって交差点の向こう側までまっすぐ進み、左右の安全を確認してから曲がりましょう。



■交通標識を守りましょう

自転車は道路交通法によって「軽車両」と位置づけられている車両です。自動車と同様に交通標識を守って走行しましょう。

- 一時停止の標識があるときは必ず一旦停止しましょう。
狭い道路から大通りに出るとき、横断歩道や踏み切りを渡るとき、歩行者の妨げになるようなときなども必ず一時停止して安全を確かめてから走行しましょう。
- 道路を横断したり交差点を渡る際に、近くに自転車横断帯があるときは、そこを通らなければいけません。



自転車横断帯	横断歩道 自転車横断帯	横断歩道
自転車横断帯がある場合には、原則として横断歩道ではなく自転車横断帯を通行しなければいけません。	歩行者は横断歩道を、普通自転車は自転車横断帯を通行しなければいけません。	横断歩道は歩行者優先であるため、横断歩道を渡る歩行者がいる場合は、歩行者が渡りきるまで停止して待たなければいけません。

横断歩道では、一度止まって歩行者を優先させてください。また、自転車が通行可能な歩道を走行するときは徐行し、歩行者の妨げにならないよう気を配りましょう。

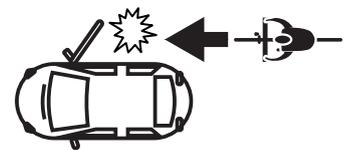
■周囲の安全確認

交差点は事故が起こりやすいところです。周囲を十分に確認して安全を確保してから横断しましょう。車の左折時に巻き込まれる事故が多発しています。車からの死角は数多くあります。危険を感じたときは、無理しないことがとても重要です。

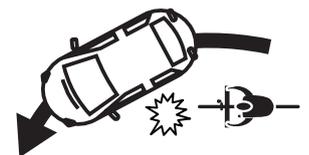
- 子どもの飛び出しに注意しましょう。
右に記す道路標識が表示されている近くには学校、幼稚園、保育園等があります。徐行運転をして、子どもの飛び出しなどに気を付けましょう。



- 停止中の車に注意しましょう。
車のドアが急に開き衝突する危険性があります。スピードを落として通過しましょう。また、後方から接近する車にも注意しましょう。



- 左折する車に注意しましょう。
左折する車に巻き込まれる事故が多発しています。周囲の車の動きに注意しましょう。車の死角に入ると大変危険です。十分に距離をとって走行しましょう。



■駐輪について

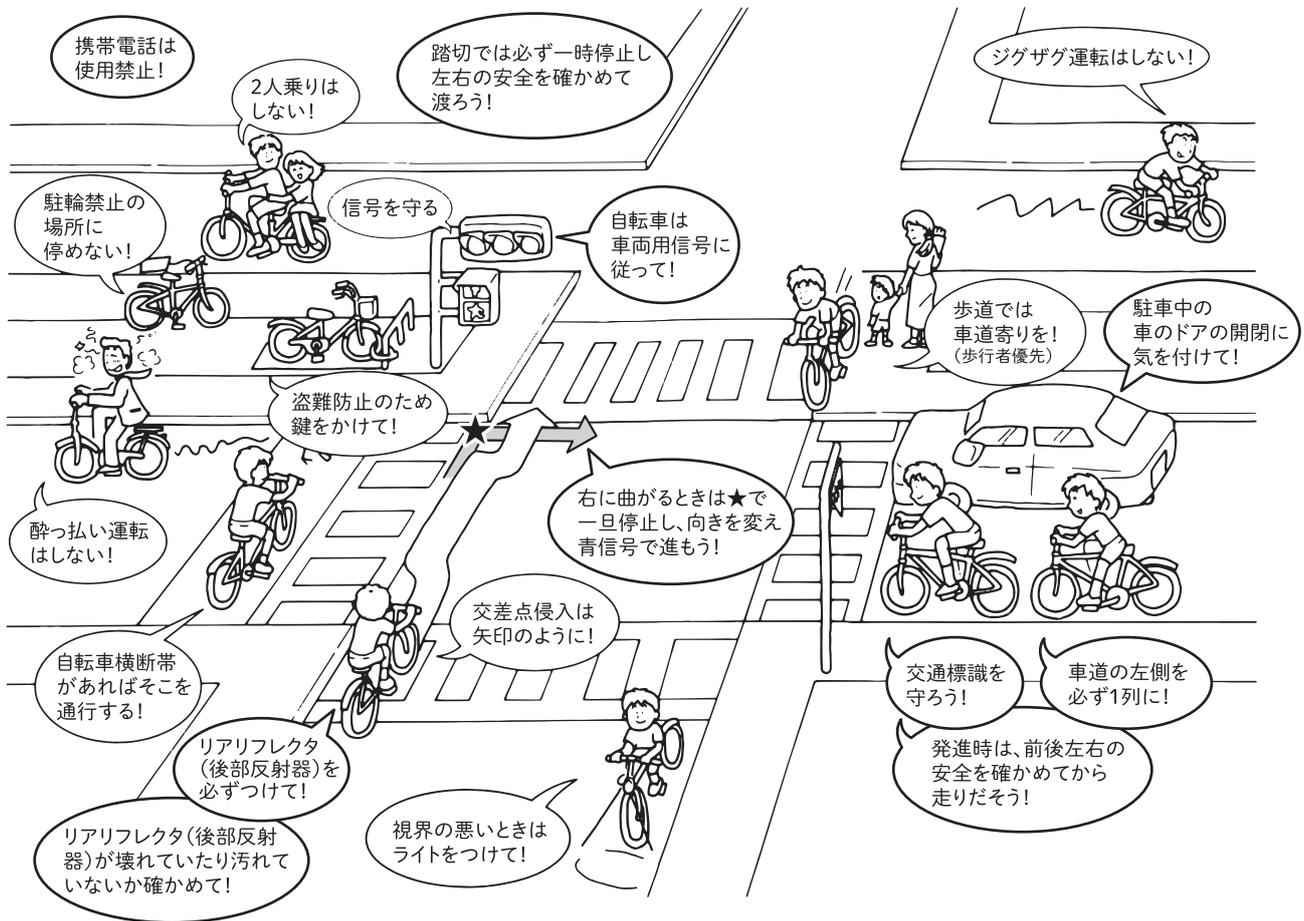
- 駐輪するときは他の人の迷惑にならないように、決められた場所にとめましょう。
- 自転車から離れるときは盗難防止のために必ずカギをかけましょう。盗難防止には二重施錠が有効的です。
- 自転車の放置は禁止です。自転車の放置は地域環境の悪化になります。自転車との接触事故等の危険性もあり大変危険です。他の人の迷惑にならないように、決められた場所にとめましょう。

■危険行為はやめましょう

- 酒気帯び運転
- ながら運転
- イヤホン等を装着して走行
- 傘さし運転
- 夜間の無灯火走行
- 信号無視
- 逆走
- 指定場所の一時不停止
- 遮断踏切への侵入
- 通行禁止違反
- 歩道における車両義務違反(徐行違反)
- 歩道通行時の通行方法違反
- 通行区分違反
- 路側帯通行時の歩行者の通行妨害
- 交差点安全進行義務違反
- 交差点優先者妨害等
- 環状交差点安全進行義務違反等
- 制御装置(ブレーキ)不良自転車運転
- 安全運転義務違反
- 妨害運転

上記は一例です。違反行為をすると、自転車運転者講習を受講する必要があります。受講命令に従わなかった場合は罰金が科せられます。道路標識や信号などを守ることはもちろんですが、お互いに迷惑のかからないよう交通ルールを必ず守り、安全に正しく乗りましょう。

■交通ルールのまとめ



■万一の事故への備え

- 安全のために、ヘルメットを着用しましょう。
- 対人対物賠償保険に加入することをおすすめします。
自転車による事故でも、自転車は道路交通法上で軽車両と位置づけられているため賠償額の計算方法は自動車による事故と変わりません。万一に備えて保険に加入しましょう。
保険への加入を義務付けている自治体が増えています。ご使用される自治体にご確認ください。

故障かな？と思ったら

次の点検をしていただき、それでも症状が改善されない場合は事故防止のためにご使用を中止し、サポートセンターまでご相談ください。

三輪自転車について

こんなとき(症状)	調べるところ	直しかた
ペダルが重い。	電源スイッチは入っていますか。	電源スイッチを入れてください。
	バッテリーは確実に装着されていますか。	バッテリーの取り付け状態を確認してください。
	後輪を浮かせてペダルを回したときにスムーズに回っていますか。	ブレーキが利いたままになっていませんか。調整が必要な場合は、お近くの自転車店で修理してください。
	タイヤの空気は減っていませんか。	タイヤに空気を入れてください。
	タイヤはパンクしていませんか。	パンクは自転車店で修理してください。
ペダルをこいでも前に進まない、空転する。	チェーンが外れていませんか。	お近くの自転車店もしくはサポートセンターまでご相談ください。
走行できる距離が短い。	上り坂の連続走行や発進停止の繰り返し、高負荷な走行をしていませんか。	走行条件によって走行できる距離が短くなります。異常ではありません。
	長期保管されていませんか。	バッテリーは自然放電します。長期間保管するとバッテリー残量は減るので充電してください。
	タイヤの空気は減っていませんか。	タイヤに空気を入れてください。
	温度の低い環境でバッテリーを保管していませんか。	バッテリーの特性上、冬季などはバッテリーパフォーマンスが下がります。温度 15～25℃の室内で保管してからご使用ください。
ハンドルがふらつく、まっすぐ走行できない。	ハンドルはタイヤに対して直角に固定されていますか。	ハンドルとタイヤが直角になるように調整してください。調整が難しいようであればお近くの自転車店にご相談ください。
電源スイッチが入らない。	バッテリーの充電残量を確認してください。	バッテリーを充電してください。
急な上り坂を走行中にアシストが切れる。	バッテリーの残量が減っていませんか。	バッテリー残量が少ない場合、充電して走行してください。
コントロールパネルのランプが点滅する。	自転車から降りて電源を入れなおしてください。	改善されない場合はサポートセンターまでご相談ください。

バッテリー、充電器について

こんなとき(症状)	調べるところ	直しかた
充電器のランプが点灯しない。	電源プラグはしっかりと差し込まれていますか。 バッテリーと充電器は確実に接続されていますか。	電源プラグをしっかりと差し込み、17 ページに記載の手順で、再度バッテリーと充電器を接続してください。
充電器のランプが点滅する。	充電直後に再接続していませんか。	満充電状態に追加充電はしないでください。 バッテリーの劣化を促進させます。
	充電完了後も長い時間、バッテリーと充電器を接続していませんか。	充電完了後はバッテリー、充電器、コンセントの接続を解除してください。
	周囲の温度が 30℃以上もしくは 0℃以下のところで充電していませんか。	周囲の温度が 0℃～30℃のところで充電してください。
	—	時間をおいてから再度充電してください。
充電しない。	走行直後ではありませんか。	走行直後でバッテリーの内部温度が高いと、充電できないことがあります。温度が下がると充電を開始します。
	バッテリー本体の残量表示は点灯しますか。	充電しても点灯しない場合は、サポートセンターまでご相談ください。
	他社製品の充電器を使用されていませんか。	充電器裏面の型番、製造会社名を確認してください。
充電中にバッテリー、充電器が熱くなる。	手で触れられないくらい熱くなっていますか。	充電中は多少熱く (40~70℃) なります。 手で触れられないほど熱いときは異常です。 電源プラグを抜いてサポートセンターまでご連絡ください。
異音、異臭、煙、その他異常が確認された。	—	直ちにご使用を中止して、サポートセンターまでご連絡ください。

こんなときどうする？

転倒したとき

転倒、衝突したら、まず何より道路左側によって自動車を避けます。身体に外傷がある場合は手当てを終えた後に、自転車の状態を調べてください。異常がある場合（自転車を横から見て変形していないか、変速機、ブレーキレバー、ペダルは正常か等）は無理に乗らないで押して歩いてください。必ずお近くの自転車店等で点検、調整を受けてください。

交通事故

万一、交通事故を起こした場合は、相手が歩行者、自転車、自動車を問わず応急処置のあと速やかに警察に報告してください。事故処理など一切は警察の指示にしたがってください。

パンクしたら（空気入りタイヤ）

自転車店で修理してください。パンクしたまま乗りつづけると、タイヤチューブを破損させます。必ず降りて押して歩いてください。

＜パンクの原因は＞

- ・釘、ガラス破片などを踏んだとき。
- ・道路の穴に落ちたり、縁石に乗り上げたとき。
- ・空気圧が少ないときなど、日頃の点検や注意深い運転で避けられるものがほとんどです。
- ・破片や異物等がささっているときは、タイヤから取り除いてください。

異常を感じたとき

日常点検および走行中に異常を感じたときは、速やかに自転車店で点検整備を受けてください。またはサポートセンターにご相談ください。

ブレーキの故障やブレーキワイヤーが切れたとき

すぐにお近くの自転車店等で修理してください。

ブレーキが利かない状態での走行は大変危険です。必ず降りて押して歩いてください。

廃棄する場合

- ・ 自転車本体、部品を廃棄する際は、各自治体の指示内容に従って処理してください。
- ・ 商品お届け時の段ボール、梱包材は各自治体の指示に従って分別して処理してください。

外装箱： 包装材 / 緩衝材： 

防犯登録について

防犯登録は法律で義務付けられています。お客様には大変お手数をお掛けしますが、最寄りの防犯登録所(自転車販売店等)にて登録の手続きを行ってください。

※防犯登録は各都道府県で運営管理されております。登録については各都道府県の運営団体または所轄の警察署にお問い合わせください。

※登録手続きは実店舗(防犯登録所)にて利用者と自転車を確認して行うのが原則です。

登録手続きに必要なもの

1. 自転車本体
2. 自転車の保証書(この取扱説明書内に付属)
※ネットや通販でご購入された方は、必要事項をご自身でご記入のうえ防犯登録所にお持ち込みください。
3. 登録者本人の身分証明書(マイナンバーカード、運転免許証、住民票など)
4. ご購入証明書 ※ご購入時の領収書、納品書、お届け時の配達送り状控えなどをご持参ください。

車体番号の刻印位置

車体番号は前カゴ裏面近くの縦フレームパイプ下部に刻印されています。

車体番号とカギ番号は控えておきましょう。



●車体番号

--	--	--	--	--	--	--	--	--	--

●前輪錠のカギ番号

--	--	--	--	--

●バッテリーのカギ番号

--	--	--	--	--

TSマークについて

この自転車は道路交通法令で定められた基準に適合しており、国家公安委員会の型式認定を取得しています。型式認定を取得した証明として、車体にTSマークを貼付しています。

※工場出荷時に貼付しているこのTSマークには保険は付帯されていません。保険が付帯されたTSマーク(第一種(青)、第二種(赤)、第三種(緑)TSマーク)についてはお近くの自転車店にご相談ください。

	形 式
駆動補助機付自転車 型式認定番号	
普通自転車 型式認定番号	

点検、整備チェックリスト

- ・ご購入後は必ず初期点検を行ってください。
- ・ご使用開始から2ヵ月以内に点検を行ってください。2ヵ月ほどで各部のねじにゆるみが生じることがあります。以降は6ヵ月ごとに点検を行ってください。
- ・安全にご使用いただくために、点検は怠らないよう継続して行ってください。
- ・定期点検以外でも異音、異常を感じたときは、速やかに点検を行ってください。
- ・点検で不備があれば必ず調整、修理等を行ってください。不備があるまま使用してはいけません。

	1回目	2回目	3回目	4回目	5回目	6回目	7回目
点検項目	購入時	2ヵ月	6ヵ月	1年	1年半	2年	2年半
大きさは乗り手の体格にあっているか							
サドルにまたがって足が地面に届くか またサドルの固定は確実か							
ハンドルの高さは適正か、また固定は確実か							
フレーム、前ホークに変形や亀裂はないか							
ヘッド、ハンガー小物にガタ・摩耗はないか							
どろよけの固定は確実か、変形はないか							
後キャリアに変形、折損はないか しっかり取付されているか							
スタンドの取付と作動は正常か							
タイヤの空気は適正か、すりへっていないか							
ペダルの固定は確実か、バリはないか 変形や折損はないか、回転は正常か							
クランクに曲がりはないか、ガタつきはないか							
車輪の固定は確実か、フレーム等に接触がないか 締付トルク：モーター車輪ハブナット / 35N.m							
スポークのゆるみ、変形、切損はないか 軸部のガタはないか							
ブレーキゴム・ワイヤーは摩耗していないか							
チェーンのたるみ、張りは適正か							
前照灯は点灯するか							
リフレクターは破損していないか							
ベルは良く鳴るか							
ギアチェンジは正確に作動するか							
定期点検・整備を実施した 販売店ならびに年月日	年 月 日						

※書き方 点検・・・良好○ 不備×

品質保証規定

※品質保証書をご記入の前に必ずお読みください。

1. 保証の注意事項

- ・ 当社の製品は一部お客様にて組み立てが必要となります。組み立てや調整に必要な工具は、お客様にてご用意が必要なものもあります。
- ・ 組み立てに要する手間や費用等につきまして、当社としてこれらを負担することはできません。
- ・ 商品の不良以外(使用方法に起因する不具合や消耗品)は保証対象外となります。
- ・ ご購入店または当社にご連絡なしに、かつ同意なしに修理された修理代金は保証できない場合があります。
- ・ 万一お預かりした製品に不具合が見当たらなかった場合は、送料をご負担いただく場合があります。
- ・ 出張修理は行っておりません。
- ・ 製品改良のため予告なく色、デザイン、部品、機能などの仕様を変更することがあります。
- ・ この保証書は盗難保険ではありません。
- ・ お届け時の箱は、保証をお受けになる際に必要となる場合があります。初期不良が無いことをご確認いただいた後に処分してください。保証をお受けになる際に箱をすでに処分されている場合は、有償になる場合があります。
- ・ 修理で自転車をお預かりする場合の代車はご用意しておりません。
- ・ 保証修理に関するお問い合わせは、ご購入店または当社サポートセンターにご相談ください。

2. 保証修理を受けるための手続き及び条件

保証修理をお受けになる場合は、自転車と保証書をご用意いただき、ご購入店または当社サポートセンターへ保証修理をお申し付けください。(保証修理は運送業者による引き取り、配送でご対応させていただく場合もございます。)保証書の提示がないときは保証修理をお受けできません。

- ・ 保証期間はご購入日より1年間。ただし、消耗部品は対象外となります。
- ・ 保証書の字句等を使用者が書き換えた場合は無効となります。
- ・ 取扱説明書の注意書きに従ってご使用されている状態で故障した場合に保証修理をさせていただきます。
- ・ ご贈答、ご転居および他に譲渡する場合は、ご購入店または当社サポートセンターにご相談ください。
- ・ お買い上げの日から2ヵ月以内に点検を実施してください。点検、調整は有料です。(尚、当社サポートセンターで点検をお受けになる場合は、別途配送料が必要になります。)
- ・ この保証書は日本国内で使用される自転車で、車体番号の刻印があるものに適用されます。海外に持ち出す場合は、その時点で保証の打ち切りとなります。(This warranty is valid only for JAPAN.)

3. 保証できない事項

(A)次に示すものに起因すると判断される故障は保証対象外です。

1. 取扱説明書に従わない使用、取扱不注意(乗車定員、最大積載量などのオーバーならびに警告、注意、禁止、強制等の厳守事項の無視など)による場合。
2. 衝突、転倒、道路の段差等への乗り上げ、または溝などに落ちて生じたもの。
3. 保守整備の不備、不当な修理により生じたもの。
4. 法令の違反行為により生じたもの(二人乗り、最大積載量オーバー、夜間無灯火等)。
5. 当社が指定する点検調整を実施しなかった場合。
6. 構造、機能を改造または変更したために生じたもの(当社で設定した部品以外を使用した場合)。
7. レース、ラリー、トライアル、練習等での酷使および、一般に自転車が走行しない場所での走行(道のない山岳ツーリング、土手の傾斜面等)により生じたもの。
8. レンタルサイクルなど不特定多数で使用された場合。
9. 再販(中古品)で購入された場合、および譲渡されたもの。
10. 地震、落雷、火災、水害、公害、その他人災、天災、地変によって生じたもの。
11. 手入れ不十分。保管場所の不備および時の経過により生じた不具合(メッキ、塗装、カラー部品の自然褪色、サビ)、およびプラスチック部品等の自然褪色。
12. 部品の通常の磨耗または疲労と認められたもの(タイヤ、チューブ、ブレーキ用ゴム等のゴム類)。
13. 釘、ピン、ガラス、切削くず、鋭利な石ころ、リム打ち、いたずら等で生じるパンク。
14. 一般に機能上問題のない感覚的現象(音、振動)。
15. ペダルの取り付け不備による故障。
16. 使用中に発生した塗装傷、フレームなどの変形。

次のページにつづく

(B)次に示すものの費用はお客様のご負担となります。

1. 保証対象外部品、およびその交換費用(ブレーキシュー、ワイヤー、タイヤ等の磨耗による交換等)。
2. 点検(定期点検を含む)整備、清掃等の費用。
3. 保証書に示す条件以外の費用。
4. 製品の故障に起因する付随的費用(製品を持ち込むために要した費用、修理期間中における代品費用等)。

(C)保証修理対象外部品について(次の交換修理はご使用者負担)

タイヤ、チューブ、スポーク、ブレーキシュー、パット類、グリップ、フラップ、フレームポンプ、口金、カゴ、バッグ、バルブセット、サドル、サドルポスト、ドレスガード等の付属品、ペダルゴム、トゥクリップ、バーテープ、エンドプラグ、リフレクター類、ハブキャップ、ベル、ブレーキワイヤー、ギヤチェンジ用ワイヤー、ワイヤー取付金具、コード類、ダイナモゴムローラー、荷台、チェーンカバー、スタンド、カギ、バックミラー、乾電池、電装品、電球、レンズ、工具、小ねじ、ナット、スプリング、磨耗品および疲労品など

4. 返品について

- ・ お客様のご都合による返品はお受けすることができません。(サイズが合わない、イメージと違う、その他当社がお客様都合と判断した場合)
- ・ 返品、返金については当社と直接の売買取引がないお客様から当社で直接お受けすることができません。返品、返金に関してはご購入店にご相談ください。

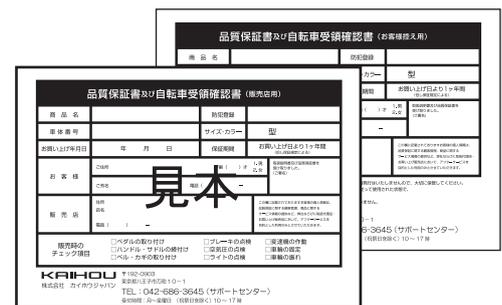
5. 保証機能部品について

保証期間経過後でも、性能を維持するための保証機能部品が必要な際は、ご購入店または当社にご相談ください。生産中止になった場合は代替品での対応になることがございます。あらかじめご了承ください。

本書に複写式の『品質保証書及び自転車受領確認書(販売店用/お客様控え用)』が貼り付けされております。ご記入にあたり、必ず品質保証規定をご一読ください。

※商品名や型式名の記入は、自転車本体に貼付してあるシール、またはお送りした箱の側面の記載をご参考ください。

※通信販売でお買い上げの場合や、景品、記念品として受領された場合には、販売店の日付が入った伝票、あるいは運送会社の送り状も併せてご提示ください。



品質保証書及び自転車受領確認書 (お客様控え用)	
商品名	保証期間
カブ	型
保証期間	ご購入日より1年間
保証内容	保証期間中の故障修理(部品交換を含む)は無料です。ただし、消耗品(タイヤ、チューブ、ブレーキシュー、ワイヤー、ペダルゴム、チェーン、ケーブル、電球、バッテリー、サドル、サドルポスト、カゴ、バッグ、バルブセット、ベル、リフレクター類、ハブキャップ、パット類、グリップ、フラップ、フレームポンプ、口金、カギ、バックミラー、ダイナモゴムローラー、チェーンカバー、ペダル、ワイヤー取付金具、コード類、小ねじ、ナット、スプリング、磨耗品および疲労品など)の交換は有料です。
販売店	〒100-0001 東京都千代田区千代田1-1-1 0-3645 (サポートセンター)

自転車について

この自転車は、当社の製品規格に基づき厳重な品質管理と検査のもとに製造されたものです。お客様の通常の使用または当社の取扱説明書に従って使用された状態で、万一品質上の不具合がおこったときは、保証書の内容により、保証修理実施店で無料修理(以下保証修理)いたします。尚、保証修理にて補修または部品の交換をした不具合部品は弊社の所有となります。

保証書について

この保証書は、本書に明示した期間、条件に基づき保証修理をお約束するものです。従って、この保証書によってお客様の法律上の権利を制限するものではありません。尚、保証書は、紛失されても再発行はいたしませんので、十分に内容をご確認のうえ、大切に保管してください。

購入時の点検

詳細は取扱説明書をご確認ください。また、『点検、整備チェックリスト』に従い定期点検を行ってください。

お問い合わせは下記サポートセンターまで

サポートセンター

TEL：042-686-3645

メールアドレス：info2@kaihou.com

- ・ 定休日：土日祝、当社規定日
- ・ 営業時間：10：00～17：00

※ご使用になられている商品の型番をあらかじめご確認のうえおかけください。

※時間帯によっては繋がりにくい場合がございます。

※番号はお間違えのないよう、よくお確かめのうえ、おかけいただきますようお願い申し上げます。

【製造元】**KAIHOU**

株式会社カイホウジャパン
〒192-0903
東京都八王子市万町 10-1
042-686-3645

【販売元】

株式会社ミムゴ
〒811-2304
福岡県糟屋郡粕屋町仲原 2841-5
0120-515-380